

平成 1 9 年 3 月 2 6 日
於教育委員会会議室（秀栄ビル2階会議室）

平成 1 9 年第 6 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成19年第6回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成19年3月26日(月)

開会 午前 9時00分

閉会 午前10時20分

2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階会議室)

3 出席委員 藤 本 靖 古 木 光 義
牧 野 征 夫 小 林 章 子
大 澤 祥 一

署名委員 小 林 章 子

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 大澤 祥一

教育部長 吉岡 正生

総務課長 渡邊 博

学務課長 島田 文直

指導課長 樋口 豊隆

学校給食課長 佐島 彰

生涯学習課長 府中 義則

体育課長 田中 博

公民館長 宿澤 正則

図書館長 藤田 力

5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 五十嵐 敏行

案 件

1 議案

- (1) 議案第 4 号 教育委員会職員の人事異動について (秘密会)
- (2) 議案第 5 号 立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 事業後援について (3 件)

3 報告

- (1) 平成 1 9 年度指導課方策について
- (2) 立川市文化財保存団体育成事業費補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 事業後援について (3 件)
- (4) 第 2 6 回立川・昭島マラソン大会について

4 その他

平成19年第6回立川市教育委員会定例会議事日程

平成19年3月26日
教育委員会会議室

1 議案

- (1) 議案第4号 教育委員会職員の人事異動について(秘密会)
- (2) 議案第5号 立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 事業後援について(3件)

3 報告

- (1) 平成19年度指導課方策について
- (2) 立川市文化財保存団体育成事業費補助金交付要綱の一部改正について
- (3) 事業後援について(3件)
- (4) 第26回立川・昭島マラソン大会について

4 その他

開会の辞

藤本委員長 皆さん、おはようございます。ただいまから、平成19年第6回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に小林委員、お願いいたします。

小林委員 はい。

藤本委員長 お手元の案内の日程で進めさせていただきます。

最初に議案が2件ございますが、それから入ってまいります。(1)議案第4号、教育委員会職員の人事異動について、これについては人事案件でございますので、秘密会が適切かというように思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」との声あり〕

藤本委員長 それでは、秘密会にさせていただきますので、暫時休憩いたします。

午前 9時02分休憩

午前 9時07分再開

藤本委員長 休憩を解いて、再開いたします。

本日はいろいろ後の予定が詰まっておりますので、能率よく進めたいと思います。

議 案

(2) 議案第5号 立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について
藤本委員長 議案(2) 議案第5号、立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 それでは、(2) 議案第5号、立川市林間施設条例施行規則の一部を改正する規則について、ご協議をお願いしたいと思います。

先の3月議会におきまして、立川市林間施設条例の一部改正をお願いしたところ、ご承認をいただきました。議決をいただきまして、林間施設条例施行規則の一部を改正をしたいという案件でございます。

お手元の資料でご説明をさせていただきます。新旧対照表があると思いますので、それとあわせてご覧いただきたいと思います。

立川市林間施設条例施行規則の一部を次のように改正する。

第3条第1項中「林間施設使用申請書により申請」を「電話等により申請」に改める。

続きまして第4条でございますが、第4条中「申請」を「電話等による申請」に改める。

第5条中「第2号様式」を「第1号様式」に改める。

第5条の2第2項中「使用の申請と同時」を「使用日」に、「第2号様式の2」を「第2号様式」に改める。

第7条中「し、又は使用を取り消そう」を「しよう」に、「林間施設使用変更等届出書(第3号様式)」を「電話等」に改める。

第7条の2第1項各号列記以外の部分中「次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定め

る額」を「施設の都合により使用承認を取り消した場合において、使用料の全額」に改め、同項各号及び同条第2項を削り、同条の次に次の1条を加える。

取消料の額。第7条の3、委任規定に基づく条例第7条の2に規定する取消料は、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める額とする。

(1) 使用日前2日及び前日に使用取消しの届出があった場合 使用料の100分の50に相当する額。

(2) 使用日当日に使用取消しの届出があった場合 使用料の全額。

(3) 使用取消しの届出をせずに使用しなかった場合 使用料の全額。

第8条第1項各号列記以外の部分中「附属設備を」の次に「専有して」を加える。

第9条第2号中「男女が」の次に「同室で」を加え、同条第4号を削り、同条第5号を同条第4号とする。

附則、1でございますが、この規則は、平成19年4月1日から施行する。

2、この規則による改正後の立川市林間施設条例施行規則第7条の2の規定は、施行日以後に徴収した使用料の還付に係るものから適用し、同日前に徴収した使用料の還付に係るものについては、なお従前の例による。ここにつきましては、もう既に八ヶ岳山荘の申し込みは2ヵ月前からしておりますので、4月1日以前に申し込みをされた場合は、古い条例の適用をするという意味でございます。

3番目でございます。新規則第7条の3の規定は、施行日以後に使用の承認を受けたものから適用する、ということでございます。

よろしくご審議、お願いします。

添付資料をつけてございます。現地受付という業務に変えますので、現地で電話受付等をしたあとに、その方に、予約がきちっとあったということで相手方に使用承認書を郵送で送ると。これははがきということで、送るといふことの手続きの資料をつけてございます。

つぎのページは第2号様式でございますが、林間施設使用料減額申請書ということで、減額申請が65歳以上とか障害者の方が、減額申請書を当日、施設に来たときに申請してもらうというものでございます。

続いて、つぎが新旧対照表でございます。

以上、資料をご用意しましたので、よろしくお願いします。

藤本委員長 議案に対する説明が終わりました。ご質問、ご意見等がございましたらお願いします。はい、牧野委員。

牧野委員 以前に話し合いができていますから、これでいいのではないのでしょうかね。スムーズに施設利用ができる明確なものが出てきたということで、いいのではないかと思います。

藤本委員長 賛同のご意見だと思います。議会のほうも通って、今度は教育委員会のほうで対応するという扱いの中での様式変更ということになりますので、ご理解いただいたものとしてよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 それでは、承認いたします。

協 議

(1) 事業後援について (3 件)

藤本委員長 つぎ、2 番協議に入ります。

事業後援について、3 件ございます。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 協議、事業後援について3 件、資料に基づいてご説明します。よろしくご協議いただきたいと思います。お手元の資料でご説明します。

1 件目は、特定非営利活動法人立川子ども劇場から申請されております。

事業の内容が、ロバの音楽座とつくとびっきりまつり。日時が本年6 月24 日日曜日。場所が、国営昭和記念公園花みどり文化センター内ということで、有料の事業でございます。

対象者は一般市民ということです。

従来、立川子ども劇場は事業後援申請を数多く出されています。これは月例集会というような形で事業後援申請がありますが、今回は月例ではなくて、特別にこのイベントを実施するというので、新規の取扱いでさせていただきます。

事業の目的は、地元の芸術家である「ロバの音楽座」の方などと一緒に緑と音をテーマに子どもたちが世界を広げ、自分達の住む地域の良さに気づいてくれるおまつりを作り上げる、ということでございます。

一般市民300 人ぐらいを予定をしています。

この事業は、平成19 年度子どもゆめ基金助成金事業ということで報告がございます。

有料の事業でございます。子どもたちがワークショップにお見えになる場合は300 円、コンサートの参加費が1 人1,000 円ということで、それ以外は無料ということでございます。

共催団体は他にはございません。

他の後援団体は、立川市に申請中ということでございます。

有料でございますので事業報告書、予算書をつけていただいております。総額496,400 円の事業費でございます。

続きまして2 件目でございますが、日本芝草学会から協議申請が出されています。

事業の内容でございますが、2007 年度日本芝草学会春季大会でございます。日時は本年6 月7 日の木曜日から9 日の土曜日までの3 日間でございます。場所は国営昭和記念公園で、立川市女性総合センターほかということの事業でございます。一部有料という事業でございます。

申請書のほうでご説明をさせていただきます。対象者は日本芝草学会学会員及び一般来場者ということで、予定500 人程度をということできているそうです。

事業の目的は、国の政策目標である「美しい国」づくりに欠かせない公園や校庭をはじめとする緑地の保全・利用促進のため、また東京都が行っている校庭の芝生化補助事業を推進する上で、教育に携る多くの人々をはじめ一般市民への芝生に関する理解と育成技術普及に

寄与することを事業の目的として大会を開催するということで、6月7日から6月9日の3日間をこの学会の春季大会として、6月7日には公開シンポジウム、そして6月8日にはジャパン・ターフ・ショーという、芝生のいろいろな展示をするというように聞いてございます。この事業全体を事業後援をしていただきたいということで申請が出ているようです。

参加費ということで一部有料、これは学会に出てくる、いわゆる会員についてはこういう費用をいただきますということですが、先ほど申しました公開シンポジウム等については無料というような形の内容でございます。

共催団体は、全国ゴルフ場関連事業協会（ジャパントーフショー実行委員会）が共催をされています。

他の後援団体ということで、立川市のほかに国土交通省、東京都、昭島市、東京都教育委員会、昭島市教育委員会、関東ゴルフ連盟、東京都ゴルフ場支配人会、社団法人日本公園緑地協会、公園緑地管理財団ということで、昭和記念公園がかなり支援している事業ということで聞いてございます。

隣のページでございますが、大会の事業予算ということで全体経費が収入で3,740,000円、支出も3,740,000円ということでございます。

お手元にジャパン・ターフ・ショーの内容というもの、スケジュール等をここに付けてございます。

以上、2件目の説明を終わらせていただきます。

続きまして3件目でございます。申請団体は、たちかわみんなの音楽祭組織委員会。

事業の内容でございますが、東京TAMA音楽祭～いのちのリレー～という事業でございます。日時は本年4月21日から22日の2日間でございます。場所は国営昭和記念公園、立川市市民会館ほかということで申請が出されています。

この東京TAMA音楽祭～いのちのリレー～の内容でございますが、場所が立川市市民会館と国営昭和記念公園を使って、またはJR立川駅周辺でというようなことで場所を設定しているそうです。

対象者は、子ども、高齢者、障害をお持ちの方、そして一般市民ということで、市民会館の事業のところは概ね1,000人程度、公園で実施する事業は5万人程度を想定しているということでございます。

事業の目的は、音楽を基本とした市民交流による文化の香るまちづくり。特に、「いのちのリレー」によって認知症の方々、障害をお持ちの方々、お年寄り、がん患者などの病気をお持ちの方々との交流を通じた文化の香るまちづくりをめざすという、そういうふれあいの事業だということで聞いてございます。

4月21日は市民会館大ホールでキッズフェスティバルということで実施。中国の中高生の参加を予定しているということでございます。同日の土曜日でございますが、立川駅北口のデパート前でのストリートミュージシャンの演奏を実施。4月22日は昭和記念公園で各種音楽演奏と「いのちのリレー」ということで様々な、高齢者、障害をお持ちの方々を含めて市

民とのふれあいをしていきたいという事業でございます。

基本的にはこの事業は無料でございますが、ただ、公園のプールサイドで実施する「カントリーウェスタン」という事業に関しては、1人500円の入場料をいただくということで限定をしているそうです。

安全への配慮は、「いのちのリレー」に関しては立川市医師会、日本赤十字の協力をいただいて配慮するというところでございます。

共催団体は、立川市地域文化課ということになってございます。それと立川市地域文化振興財団でございます。

その他の後援団体ということでは、立川市以外の29市町村に後援を申請しているということで、この東京TAMA音楽祭ということで、多摩地区をとということでそういうような申請をしているそうでございます。

つぎのページでございますが、この事業の総事業費でございます。全体の予算としましては、収入でございますが6,293,000円の事業費ということで、裏のページに支出が書いてございます。多摩地区全体の事業ということで、多摩の市町村へ後援申請をしているということでございます。

以上でございます。

藤本委員長 今回の最後のは、公園使用料というのはとられるのではないですか。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 昭和記念公園の入場料は無料ではございません。それを払ってから入っていただくというように聞いてございます。

藤本委員長 そういうことだそうです。はい、生涯学習課長。

府中生涯学習課長 その件で私のほうも疑問で、このような立派な事業は公園の協力が得られるのではないのかというお話をさせていただいたら、「そういう申請はしたんだ」と。ただ、記念公園は年2回の無料開放日以外は、2000万ぐらい1回無料にするとかかるとということで、予算計画外ということなので、今後考えさせていただきたいということで、入場料は、今回は免除できないということでございます。

藤本委員長 公園入場料は払って、中の音楽会に参加するのには無料、こういうことですね。

府中生涯学習課長 はい。

藤本委員長 まず、立川子ども劇場、ロバの音楽座とつくとびっきりまつり、これについてはいかがでございますか。絶えずやっている音楽会とはこれはちょっと違って、規模が違うようでございますが、後援してよろしいでしょうか。はい、牧野委員。

牧野委員 ロバの音楽座は非常に立川の人気音楽の一つであるし、地域で育ててきた関係もあると思いますので、是非これをさらに。ロバの音楽座は世界に名が通っているようですが、そういう意味でも、立川の中で子どもたちがふれあうということでは大変子ども劇場そのものも結構なものですので、是非後援をしてあげたいなというように思います。

藤本委員長 ありがとうございます。というご意見をいただきました。

それでは、これは後援してよろしいでしょうか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 では、後援することにいたします。

つぎの芝草学会、これについてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

古木委員、何かありますか。

古木委員 私は、異議ありません。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 今、古木委員が異議ないと言われましたが、異議があるのですよ。というのは、学会と教育委員会との関係というのが一つあるのです。学会は学会でやはりやるべきだと。教育委員会との関係はないだろうと。

それからゴルフ協会との問題があって、それと芝草学会との問題がどうあるのかなという、非常に疑問が多いので、できるならば、昭島市教育委員会へはもう後援申請をしていますけれども、これはどういうことでやられたかわかりませんが、立川市としてもやっていますので、私はこういうバランスの中では、立川市がやっていたら教育委員会はいらぬのではないかなというような気がいたします。

また、学会との絡みがありますので、学会を除いたものの中での後援というならばまだ話はわかるのですね。その部分では疑問だと思います。

藤本委員長 今、牧野委員のほうから説明いただきましたけれども、そういう問題点を含んでいると思います。3本立てになっているかと思いますが、学会の部分と一般に公開するシンポジウムみたいなものと、両方含んでいるようですが、ほかの方はいかがでしょうか。小林委員。

小林委員 私もこれ、全体を後援をするという説明だったのですけれども、やはり後援したい部分と疑問に思う部分とがあります。

それであと、機械、資材などを展示するということがありますけれども、これもちょっと営業的な部分が入らないのかなとか、他の後援団体のところでも、承認が済んでいるのか申請中なのか、本当に承認する予定ではあるけれどもどうなるのかということも、バラバラになっているのでよくわからないということですね。

藤本委員長 教育長、いかがですか。

大澤教育長 社会教育委員の会議で、一応これは後援ということで出てきましたので、教育委員会のほうで協議をお願いしているのですけれども、昭島の教育委員会は、後援は決定しているのですか。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 まだ他の教育委員会等については、申請承認ということを含めて確認はしてございません。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 確かに教育委員会との結びつきは何かと言うと、あえて言うとスポーツがある

が、それから東京都の校庭の芝生化があるということで、無理やりこじつけば関係はくはないのですが、ただ、トータル的に見ると、立川市がもし後援するのだということになれば、私はそれで、あえて教育委員会が重ねてやる必要性はあるのかなという、そういう疑問はありますけれどもね。

藤本委員長 そうですね。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 社会教育委員の会議の中でも同様の説明を私どもはさせていただきまして、今のようなご意見は出まして、最終的には教育委員会の判断に委ねたいということていただいております。承認という意味ではなくて、この学会の問題ということは同様に捉えているということでご報告しておきます。

藤本委員長 私も個人的には、一般市民向けの内容については後援してもよろしいのかなと思うのですが、全体を考えると、それが分離できれば一番よろしいかと思うのですが、できなければ、いま教育長からお話ございましたような、市の後援をいただくのでしたら、そちらに委ねたほうがよろしいのではないかとこのように思いますが、委員の皆さん、いかがでございますか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 それでは、市のほうの関係との調整を図っていただけますでしょうか。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 教育長のご意見がありましたように、これは教育委員会が後援する趣旨というのを見つけるのがなかなか難しいということがございまして、全市、立川市ということであれば、そこいらはやはり公開シンポジウムもございまして、そちらのほうがおもしろいのではないかとこの話をしまして、また秘書課のほうとそういう教育委員会での意向を踏まえて、連絡をして、取扱いをしていただきたいと思いますということにして、相手方にもそのような旨で伝えて、処理をしたいと思っております。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 もう仕様書の8番の中に、後援団体(予定)の中に立川市教育委員会が入っている、印刷をもうしてしまっているということがまた課題なのですけれども、予定だからいいのですけれども、これを除いてもらって仕様書を正式に出していただくというようなことも是非、一言添えてください。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 ご指摘いただいたように、このジャパン・ターフ・ショーのパンフレットの中に、後援団体(予定)ということですが、これについては後援しないということで、割愛するよというふうな手続きの中で指導いたします。

藤本委員長 よろしくお願ひします。ということでこの件は終わります。

3 件目のたちかわみんなの音楽祭組織委員会の東京TAMA音楽祭~いのちのリレー~、についてはいかがですか。ご質問、ご意見がありましたらお願いします。立川市が共同主催市ということになっているようでございますが、そういうことを含めて。はい、牧野委員。

牧野委員 これは今の大きな問題で、障害者とのふれあいという意味では小中学生がいま各学校でやっている命の大切さですとか、いじめの問題ですとか、様々な障害者とのふれあい、特に特別支援教育が来年から出てきますので、そういう意味では、子どもたちが一緒になってふれあっていくという場を本当はこういうところにつくってあげたほうがいいと思いますので、是非、教育委員会としても応援してあげたいなという気はいたします。

藤本委員長 ありがとうございます。

はい、小林委員。

小林委員 質問ですけれども、TAMA音楽祭というのは何度かやっている事業ですね。その「いのちのリレー」というのは今回新しく入ってきて、それで、4月21日土曜日の市民会館とかデパートのところでやるのも「いのちのリレー」というような要素が入ってきているのでしょうか。これは従来どおりの内容で、2日だけが「いのちリレー」ということなのでしょう。読んでいてよく整理できなかったのですけれども。

藤本委員長 そのところを説明してください。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 今までやっていたというご質問でございますが、今までは東京TAMA音楽祭というのはやってございません。あくまでも申請団体がありますように、たちかわみんなの音楽祭組織委員会がやっているたちかわみんなの音楽祭というのはやってきましたが、今回はそれではなくて、三多摩全域にということで新しい事業で、TAMA音楽祭ということで名称変更をして、さらにその内容に「いのちのリレー」というようなことで聞いてございます。

ご質問の2点目でございますが、「いのちのリレー」は昭和記念公園でやる22日の日の事業でございます、それ以外は障害者等がお見えになるということではなくて、あくまでもTAMA音楽祭の一環で、いわゆる「まちおん」を活用したストリートミュージシャンとか、市民会館でキッズフェスティバル等々ということで聞いてございます。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 確認ですが、頭に「東京」がついたのは初めてですね。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 そういうことですね。

大澤教育長 今までは立川市内での音楽祭という位置づけで、だけれども周辺に呼びかけはやっていただけですね。今度はスタンスとすると、要するに、もう東京全域での音楽祭の中核としてやっていくんだというそういう意思の表れなのですか。

そのときに、いろいろと収入面でもって立川市の助成金だとか協賛金がありますよね。こういうものも26市の、広域的に収入を求めていくなどという、これは府中課長に聞いてもちょっと無理な質問なのでしょうけれども、もしそんな話を耳にしているようなことがあるとすれば、情報としていただきたいのですけれども。

藤本委員長 生涯学習課長。

府中生涯学習課長 「東京」の冠がついた音楽祭というのは初めてかというご質問でござい

ますが、従来私のところで聞いているところではたちかわみんなの音楽祭という形で、それを三多摩のいろいろの協力を得てやってきたという経過がございまして、今回は新しくこの東京TAMA音楽祭に名前を変えていこうということで、そういう思想が出てこの名称を変えたそうです。そういうことで、最初の申請があったのがTAMA音楽祭実行委員会ということでありましたが、まだその組織ができてないということで、たちかわみんなの音楽祭組織委員会を出していただいたということです。

それと、教育長が言われるように、立川市の助成金、協賛等というようなことの話がございまして。団体の方にお聞きしたところ、これは多摩地区を、東京都内全域ではなくて東京多摩ということで、多摩地区を全体にした音楽祭に変わっていきこうというようなことで、今ご意見いただいた立川市の助成金または協賛金という制度のあり方も、見直していくということはあるというように言っておりました。ただ、今後どういうように動くかどうかというのは。

あくまでもまだ立川のこの実行委員会が中心だということで、今回この他の後援団体で、全29市町村に後援を依頼しているというのはそういう経過ということでございます。

藤本委員長 教育部長。

吉岡教育部長 これは先ほどの小林委員の指摘は正しいんです。これまでやってきた、たちかわみんなの音楽祭なのです。ですから、これはたまたま事業名を変えたことであって、組織、運営自体は昔からある組織であって、これは立川市が5年間、文化庁からの助成事業を行ってきた団体と全く同じであり、この十土文化連盟から、ロバの会からの助成金または協賛金、これについても全く同じなのです。

ですから昨年も26市でしょうか、すべて後援事業、共催をいただいております。これは今年始まった事業ではなく、名称が変わったということで毎回協議に出されて、協議は必要なのですけれどもね。趣旨は全く同じ、たちかわみんなの音楽祭組織委員会が主催するものであるという位置づけなのです。ですから、教育長が聞かれたように、「東京がついたのは初めてか」ということですが、これはあくまで事業名であって、主催団体は変わらないのです。

ですからその辺のところ、これから名称を改称などと出ましたけれども、その辺のところはあり得ないわけです。NPOもつくりましたし、芸術の組織もつくりましたし、その組織の一員としてなっていますから、これまで行っていた事業、小林委員が言われた事業、これはそのとおりなんです。

ですからその辺のところ整理がつかないというのは、どうして、こうして「いのちのりレー」だけが3番目にあって、1番、2番はどうなのですかと聞かれたときに説明がつかなくなってしまうと思いますので、もし、うちのほうで後援するならば、その辺のところを整理をしたなかで後援をするということにしておきませんと、「じゃあ、これまでの関係はどうなのですか」と言われたときに、説明がつかなくなってしまうと思いますので、やはり今いろいろ疑問が出たところは整理をしておく必要があると思います。

藤本委員長 生涯学習課長、今のところ、お話の件、いかがでしょうか。

府中生涯学習課長 部長が補足説明をしていただきましたが、私どもとしましては、その事業名ということで申請をいただいております、全く従来のたちかわみんなの音楽祭と同様の事業という認識はしてございませんでした。

したがって東京TAMA音楽祭というのは、今年度新しい企画事業だということで申請者のほうから申請がございましたので、その取扱いをしたということでございますが、部長が申し上げたように、事業内容はほぼ同じだというようなことで、部長の補足説明もそのようなものというように理解をしております。

藤本委員長 教育長が先ほど言った、今後方向を変えていこうとかいうような意図は、説明などは受けておりませんか。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 このたちかわみんなの音楽祭という形を、変わっていこうということで東京TAMA音楽祭という名前に変えたということは主催者からは聞いております。事業の内容は、部長が申し上げたように全く同じような内容だということでは、私どもは認識はしてないということです。

藤本委員長 認識に若干のずれがあるようでございます。はい、牧野委員。

牧野委員 今の話、5年間文化庁の後援でやってきた、それがなくなってきて、今度は独自のNPOの中での、もっと活動を広げていこうという動きがたぶん考えられているのだらうと思うのです。で名称も変わってきたし、今の立川の場合には芸術のまち立川と、その中の一環の音楽というように考えて、発展させようという意識がたぶんおありになるのではないかなということと。

気になるのは、中国の中高生の音楽が入ってきますね。この辺でなぜ立川市の中学生との連携が図れないかなという、その辺のところは微妙なところはあるでしょうけれども、例えば中国の方々が演奏されるのならば、立川にも吹奏楽の団体がいっぱいありますから、そういうところとの連携を図れるならばもっと広がっていくかなと。

もう一つは、カラオケがちょっと気になるのですけれども、カラオケ大会、これは別にされたほうがよいのか。でも、カラオケ部も立川の文化のあの中には入っていますので、これを除くというわけにはいかないものですから、ちょっと言いにくいところなのですけれども、これを別枠にしておけばもっと文化香る、カラオケも文化の一つなのでしょうけれども、難しい言い方になってきますけれども、気になるところですね。もっと広がっていくような気がします。

そういう意味では、私は、もしそういう気持ちがあるならば、やはり育てていくべきだろうなというように思っています。育てるというのは後援してあげるという意味です。

藤本委員長 どういたしましょうか。趣旨は悪くないと思うのですが、どうですか、後援の方向で考えてよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 それでは、後援することといたしましょう。生涯学習課長、よろしくお取り計らいください。

以上、協議の事業後援3件は終わりました。

報 告

(1) 平成19年度指導課方策について

藤本委員長 3番の報告に入ります。

(1) 平成19年度指導課方策について、指導課長、お願いします。

樋口指導課長 平成19年度の指導課の方針ということで、1枚にまとめさせていただいております資料でございますけれども、教育委員会で平成19年度の予算につきましてご説明をさせていただきました。指導課で19年度どのような施策があり、新しい事業がありと、そのようなところを経年で本年度もまとめさせていただいたということでございます。これは教育委員会の中で指導課事業として特化したものということでお示しをさせていただいたところでございます。

以上でございます。

藤本委員長 ご質問、ご意見ございますか。小林委員。

小林委員 初めて出てくる言葉と言いますか事業があるのですけれども、その質問をしてもいいですか。

藤本委員長 例えばどういうことでしょうか。どうぞおっしゃってください。

小林委員 例えば、職場体験学習推進委員会というのはどういうものなのかとか、プロサッカーチームと連携とか、そういう初めてのことがいろいろ入ってきているのですけれども、その説明はこの場でお聞きしてもいいのかということです。よかったら、幾つかあるのですけれども。

藤本委員長 指導課長、説明してください。

樋口指導課長 それでは、左側でございますけれども、19年度の指導課の方策を、例年にならってということになりますけれども、学力の向上を図る、開かれた学校づくりと市民との連携・協力、人間関係の向上を図るという、大きく3点にまとめさせていただいております。

学力の向上を図るというところでは、19年度、授業力向上と積極的な学校経営を支援とし、マイスター事業支援指導員を派遣してマイスター事業を継続していくということが第1点。

2点目は、週ごとの指導計画あるいは授業改善推進プランの改善・充実による授業力の向上、次年度も図ってまいります。

3点目は、全校への研究指定の継続と研究の支援。本年度15校発表いたしましたけれども、次年度、現在のところ17校の発表を予定しております。

4点目、サポートセンター指導員等による若手教員の育成、研修の充実なども考えているところでございます。

5点目は、次年度は、4年次の教員の授業観察の研修を実施してまいります。これは今申し上げた4番目のところと連動しております。

6点目は、「達人に学ぶサマーデイズ研修」ということで、教員の活性化、幅広い資質の向

上を図るということで、新規事業でございます。

7点目は、小学校5校に国語の少人数指導員を配置しての、立川市にとっての国語力の向上を図るということを新規として考えておるところでございます。

真ん中の、開かれた学校づくりと市民との連携・協力のところでございますけれども、19年度、市民参加と情報提供の拡充というところで、まず1点目は、この3月に職場体験学習推進委員会、これを教育委員会、校長会代表、立川の商工会議所や青年会議所、あと、NPO団体等と連携をしまして、この推進委員会を発足いたしました。19年度、本市におきましては、9校すべてが3日間以上の職場体験の学習を開始いたしますので、東京都教育委員会の事業でございます「work work week tokyo」、これを市として、この指定を受けてさらに充実をさせていきたいということでございます。

2点目は、学校ホームページの充実、また、学校評価、授業改善推進プラン、これらを学校としての情報提供をさらに進めていこうということを考えております。また、私ども教育委員会の指導課としてもホームページを充実させてまいりたいと考えております。

3点目は、地元に着したプロサッカーチームということで、東京ベルディ1969と連携しての、体育の授業を小学校で10校、中学校で1校、実施をいたします。

4点目は、部活動におきまして、外部指導員の充実、拡充を次年度さらに図ってまいるところでございます。

右側の人間関係の向上を図るというところにつきましては、豊かな人間関係づくりと特別支援教育体制の構築というところで、1番から6番目までは特別支援教育体制の構築というところでご説明もさせていただいているところでございますけれども、7点目、8点目は、豊かな人間関係づくり、特にいじめ問題の解消、豊かな人間関係づくりというところで新たに人権教育担当者会議をさらに機能させていくこと、またいじめ解消旬間の定期実施を今後とも図っていくということでお示しをさせていただいております。

指導課の施策としては、このようなところを次年度の重点にしなが、「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」、このような学校教育の指針、さらに一層充実をさせていきたいということを考えておるところでございます。

藤本委員長 ありがとうございます。19年度の方針をまとめていただきました。

小林委員、よろしいですか。

小林委員 学力の向上の7番のところに、小学校5校に国語の少人数指導員を配置というようにありますけれども、算数での少人数で効果を上げていると思いますが、国語で導入されて、5校というようになっています。これはどういう基準でその5校を選んでいるのかということをお聞きします。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 過日ご説明をさせていただきましたけれども、国語力というところが新しい学習指導要領の改訂のキーワードにもなっております。

なぜ5校かというのと、なぜ全校ではないのかという逆にご質問ではないかなというように

も思っておりますが、算数のように習熟の度合いが計りやすい教科、その基礎的な反復的な学習などを進めやすい教科と違いまして、国語科の少人数指導、単純3分割の少人数指導だけではなくて、習熟度別の指導もしてまいりたいというように考えております。国語科で現在先行して研究している一小でありますとか四小の実施している内容などを広げながら、着実に進めていこうというところで、まず5校ということ考えたというところでございます。

特に国語について研究のテーマにしている学校へ、この5校へ少人数指導員を配置して立川全体に広げていきたいということでございます。

藤本委員長 よろしいですね。

小林委員 是非、成果を上げて全校に広げていっていただきたいと思います。

それで、開かれた学校づくりのところでは、部活動における外部指導員の充実及び拡大、この間、予算のところの説明していただきましたけれども、外部指導員というのをいま学校ごとに募集しているようですが、好意で協力してくださっているのも、たぶんいろいろ、それぞれの方が信念を持ってやっていらっしゃると思うのですけれども、学校がお願いするときに、やはりいろいろ注意しなければいけないことというのがあると思います。例えば、人間関係の向上を図る中で人権のことを言っていますけれども、部活の指導をするときに、その指導者がそういう意識を是非持ってほしいのですね。やはり教育の一環ですので、学校と同じ立場で指導していただきたいのですが、そういうことの伝達と言いますか、心得みたいなのはどういう形で伝わっているのかなというように思うのですが。

藤本委員長 これは個々の内容でなくて、方針として出していますので、その中でまた具体的には今のようなことに当然内容を詰めていく、あるいはそういう指導をしていくということが出てくるのだらうと思うのですけれども、いかがでございましょうか指導課長、そういう考え方でよろしいでしょうか。指導課長。

樋口指導課長 外部指導員につきましては、今後、私ども指導課としても人材発掘、充実に努めてまいりますけれども、部活動の運営委員会を開催しておりますので、そういうところで部活動の外部指導員、学校教育のまさに課外活動としての支援ということについて、各学校にお話をさせていただいておるところでございます。

藤本委員長 小林委員。

小林委員 最後の、人間関係のところの4番で、予算のところでもお聞きしたのですけれども、ハートフルフレンド、3名増えて15名ということで、小学校はあと5校が配置されないもので、是非その配置されない部分はいろいろな形でフォローをお願いしたい。

子どものいじめで今、親にも先生にも言えないということがありますので、そういうわりと年齢の近い、フレンドリーな方がいてくださると子どももありがたいかなと思いますので、配置されない部分は是非、別の形で何か配慮をお願いしたいと思います。

藤本委員長 指導課長。

樋口指導課長 番の今ご指摘をいただきました配置されない5校につきましては、ここに

記載されておりますように、文部科学省の事業でございます子どもと親の相談員、生徒指導推進協力員、こういう制度を次年度も本市で受けまして、ハートフルフレンドに替わる相談員の配置ということで20校の相談体制の確立を図りたいというように考えてございます。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 今のような疑問が出るという一つの理由は、こういうような形で今まである程度示されてきている部分と、新しく事業として入る部分と、それから国と東京都の予算関係の部分、様々なものが入っていますけれども、こういうようなものは、来年度の計画としてどんなものがあるかというような内容で指導課としてやっていくべきなのかという一つの方策みたいなものを我々のほうからも聞き取ってほしいと思うのですね。そういうものがないものだから、いろいろな質問になってくると思います。

今出しているけれども、これが16年度に出したものだと思います。これは市の方針も含めて出しているものですが、これは市長の公約ですとこういうものもあっていいのですけれども、指導課としての方針であるというように受け取っていかないと、教育委員会全体の中の一部であるというように受け止め方をしないといけないし、その受け止め方をしている中で、細部にわたっての質問はこれから出てくると思うのですね。

これから出てくる中で、国と東京都と市のバランスの関係もあるし、そういうものを精査しながら実践していかなければいけないし、早急にやらなければいけない部分というのがたくさんあるのですね。できるものからどんどんやっていながら、やはり実績をあげるためにはもう少し検討していかなければいけないという部分もありますので、今後の課題として是非やってほしいということが1つ。

2つ目は、教育委員会としての今後の大きな趣旨みたいなものを、もっと練っていかないといけないのではないかなど。それから、教育委員会全体となると、学校教育だけではなくて社会教育の問題も絡んでくるし、市長部局との絡みも出てきますし、そういう面での全体構想的なものを今後やはりつくって、立川市全体の教育構想というのを練っていかなければいけない。そういう時期に来ているのではないか。5年、10年、どんどん変わってきていますので、そういう意味ではそろそろ立川市としても。

立川の教育を見てきましたけれども、あれはあくまでも実践事例の動きだけであって、やはりもっと立川市の教育をどうするのかという根本的なものを、他部局、他課との絡みも含めながら構想を練っていかなければいけない時代だろうなど。特に教育基本法の改正があったり、教育再生会議での議題がこれからどんどん出てきますので、そういうものも加味しながら、予測しながら、そういう構想を練っていくということが我々の立川市民に対する大事なことになってくるというように思っていますので、そういったことも今後課題として考えていただきたい。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 基本的には、たぶん教育基本法の中でもって、教育振興基本計画、これを策定するということになっているので、まず国が策定をして、自治体でつくっていきましょうと

いう話になるのでしょうか、これは今、一番期待されているのが、確かに教育振興基本計画というのをつくると、要は地方なり学校なりの自由度というのが奪われて、国側が計画をつくって、中央集権的になってしまうのではないかという心配があるのですけれども、ただその反面、計画をつくるということは財源の裏づけをきっちりつくりますから、そういう部分では教育のほうの予算というものが毎年毎年の財政状況に応じて教育の内容が変わるということではなくして、担保されるということになるので期待できるのです。立川市でも教育の基本計画的なものをつくるという考え方があったのですが、要は財源的に担保できるのかという、なかなか将来的にあれやる、これやるということはなかなか位置づけが難しいという状況があったので、ですから市のほうの上位計画である総合計画だとか基本計画、そういうことの中に一つの考え方、理念的なものをうたえ込むと。

そういうことでありますけれども、我々も将来構想的なもの、基本計画的なものはつくっていきなという思いはあったのですが、ただ、ああいうように基本計画で位置づけができましたので、これはもう財源がある、ないということではなくして、もうつくらしましょうというようなことに法律で位置づけられれば、これは否応なくつくるといことになりまので、我々もそういうことは大いに期待をしているということで、そういう方法でいきなというように考えています。

もう一つ、この指導課の方針ですけれども、我々教育委員会というのは生涯学習も学校教育も、いろいろと幅が広うございまして、特に学校教育については、最近いろいろな制度が変わるだとか、社会的な要請によっていろいろな問題が出てきているというようなことで、議会の質問も非常に多いのですね。頭の中にしまって置くだけではなかなか対応ができないというので、パッと見て、全体的に市長の公約との関係で立川市の学校教育がどのような展開されているのかというようなことを一覽で見たいなということで、これは個々に作ってよと。ということでやったので、学校教育に特化させてしまったということでもあります。

ですからおっしゃるとおり、教育はいったいどういう考え方でどういうことをやるためにということになったときには、これは指導課だけではなくして、全体的にどのようなことで進めているのかという、それは確かにおっしゃるとおりそういう形でつくらなくてはいけない資料であります。是非、今後は全体的に見るような形でやっていきたい、取り組んでいきたいというように思います。

藤本委員長 今の教育長のお話はお分かりいただいたと思いますが、古木委員、何かこれに関して。

古木委員 ご説明を受けて、了解いたしました。

藤本委員長 それでは、報告ということですので、以上でよろしいですね。

〔「はい」との声あり〕

報 告

(2) 立川市文化財保存団体育成事業費補助金交付要綱の一部改正について

藤本委員長 次へまいります。(2)立川市文化財保存団体育成事業費補助金交付要綱の一部改正について、生涯学習課長、お願いします。

府中生涯学習課長 それでは、報告事項の2番目、立川市文化財保存団体育成事業費補助金交付要綱の一部改正についてご報告いたします。

お手元にご用意しました一部を改正する要綱と案と新旧対照表をご覧ください。立川市文化財保存団体育成事業費補助金交付要綱の一部を改正するというところでございます。このところを読むよりは、新旧対照表のほうをお目を通していただいて、1件、1件ご説明します。

アンダーラインのところをかえたということでございます。先般、10月の教育委員会で、立川市の文化財保存団体の活動について教育委員会から保存団体として認定された団体がございまして、その団体に対して、いろいろ支援していく意味で要綱の一部を改正したいという趣旨でございます。

第1条は、同様のものによって変わってございません。

第2条に、今回、新しく定義をきちっと設けました。これは教育委員会事務局でいろいろ検討しましたが、現在、立川市の指定文化財には無形、有形というものがございまして、そういうものについて、やはり文化財を保存していく団体については、将来をもっても育成をしていこうというような考え方をきちっと明確に述べよということで、第2条を新設しました。ここだけ読みますと、この要綱において「文化財保存団体」とは、立川市指定文化財及び立川市教育委員会が特に認めた文化財を保持する団体をいう、ということでございまして、指定文化財を保存しているものと、それ以外の無形、有形の文化財を保存している団体、保持している団体もきちっと教育委員会が認めたものをこの要綱の中で定めたということでございます。

そして第3条で、文化財保存団体は、教育委員会が認定するというように整備をしております。

第4条で、文化財保存団体は、次のとおりとするということで、旧のほうは2つの保存団体ですが、今回一部改正で3番目に立川市西砂川松明伝承保存会、無形民俗文化財保持団体ということでここで指定をしたいということでございます。

以下は、条文が2条繰り上がったということで、数字が変わったということでございまして、この一部改正をしていきたいと。

施行日は、平成19年4月1日以降から施行したいということでございます。

藤本委員長 ということで、ご理解いただければと思います。はい、牧野委員。

牧野委員 今後、これの交付に対する定義ができましたので、はっきりと補助金交付というのがわかっていくわけですがけれども、補助金はなるべく抑えていこう、交付金だとかそういうのを変えていこうというそういう動きの中で、補助金という制度が今後どうなっていくのかなという、その辺のところがかれば教えてもらえればありがたいですけれども。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 補助金はだいたい3年ごとに見直しということをもって、市長部局のほうでも

って全体的に検討を市民代表等を入れてやっていますけれども、補助金を減らしていこうという考え方があります。市民と行政との協働ということで、補助金行政というよりも、市民自らが取り組むべきものについては、公費だけではなくして、市民自らが、財源的にも市民が負担をしながら進めるんだという、協働にはやはりそういう行政側が手を切るというのではなくして、市民は市民で責任を持ってやる分野もあるだろうと。それは新しい公共という概念の中でもって進めているんだと。

そういうようなことの中でもって、補助金というものは、どちらかと言うと本当に市民全体の公の利益にかなうものかどうなのか、これが補助金の原点ですから、そこを結構厳密に見ながら補助金を決めていくという考え方になりつつあります。

藤本委員長 牧野委員。

牧野委員 今の教育長の説明で、定義の中の部分がそういう意味でははっきりしたということで、今後の課題として今まではあまり明確な補助金交付というのがはっきりしなかったのですけれども、それがわかれば、これでいいのではないかと思います。

藤本委員長 教育長。

大澤教育長 ちなみに、今回の改正は、今までは文化財に指定された団体については補助金交付でもってきちっと守っていこうよということですが、これからは文化財として指定されなくても、将来文化財になるような、そういう事業を抱える団体をきっちり育成していこうということですから、これは将来につながるということになりますね。

ただ、こういう育成団体が必ず将来的に補助金の交付の対象になるのかどうかというのは、これはまた別な問題でありますね。それはそのときの判断でもって、補助対象の団体として補助金を交付するかどうかというのはそのときに決めることです。この団体を育成するという意味で、やはり非常に大きな意味を持っているかなと思います。

藤本委員長 育成というものも含まれているようでございます。おわかりいただけたと思います。

報 告

(3) 事業後援について(3件)

藤本委員長 つぎへまいります。報告(3)事業後援について、3件ございます。生涯学習課長。

府中生涯学習課長 それでは、事業後援の報告分3件、資料をもってご説明します。

1件目は、特定非営利活動法人立川市レクリエーション協会。

第7回レクリエーション・スポーツ大会(マイスポーツラリー)ということで、既に事業は終わっておりますが、国営昭和記念公園で実施した無料の事業でございます。

2件目は、オペラ・ルーチェという団体から出てございます。

オペラ・ルーチェ第15回公演「魔笛」全2幕ということで、本年8月26日、府中の森芸術劇場で実施する事業で、有料の事業でございます。

3件目でございますが、国立大学法人一橋大学から出てございます。

平成19年度一橋大学春季公開講座。本年5月19日から6月16日まで。毎週土曜日全5回。一橋大学国立キャンパスで実施と。有料事業でございます。

この3件とも、本年または昨年に実施している同様の事業ということで、事業後援を承認ということで報告をさせていただきました。

藤本委員長 既に終わったものもございますし、過日ご協議いただいたものでございますが、特に何かご質問、ご意見はございませんか。

〔発言する者なし〕

藤本委員長 なければ、これについては以上で終わります。

報 告

(4) 第26回立川・昭島マラソン大会について

藤本委員長 報告(4)第26回立川・昭島マラソン大会について、体育課長、お願いします。

田中体育課長 第26回立川・昭島マラソン大会につきましては、3月11日の日曜日に、全日本学生ハーフマラソン選手権を含むというような内容で大会が実施されました。

今回の参加申込者につきましては、ファミリー駅伝を除いて5,198人のエントリー数でございましたが、当日の出場者数につきましては3,376人です。

この内訳につきましては、ハーフが2,414名の申し込みに対して1,590人、824名のマイナスでございます。10kmにつきましては、1,315名の申し込みにつきまして、当日の出場者については802名、513名が欠場したと。3kmにつきましては、1,469名のエントリーに対しまして984名が出場したと。485名のマイナスです。合計で言いますと、1,822名が当日欠場したというような状況でございます。

この状況につきましては、当日、雨と冷たい風雨が吹き荒れる悪天候で、レースコンディションがよくなかったことが原因と思われる。しかし、大きな事故もなく、無事終了いたしましたので、報告いたします。

今後はエントリー数の減少、これが現実的に14%というようなことがありますので、東京マラソン等の関係、これも検証しながら対応を図りたいというように思っています。

なお、委員の皆様におかれましては、悪コンディションの中、会場まで足を運んでいただきまして本当にありがとうございました。感謝申し上げます。

藤本委員長 何かご質問ございますか。

〔発言する者なし〕

藤本委員長 委員の皆さん、大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

その他

藤本委員長 4番、その他に入ります。教育部長、お願いします。

吉岡教育部長 それでは、その他についてご報告をさせていただきます。

先回の教育委員会におきまして、お手元にご配付させていただきました板谷元右衛門さんの件につきまして、立川市の教育に非常に貢献された方というようなご紹介をさせていただきました。そのとき、時間の関係でその資料の説明だけに終わらせていただきましたけれども、本日改めてその内容につきまして、こういうような考えがあるということでご報告させていただきます、さらにご承知おき願いたいというように考えております。

まず内容につきまして、板谷元右衛門さんにつきましては、先にお配りしたように、立川市における行政、教育について非常に貢献された方ということで、ある市民から、彼の功績を讃え、胸像を学校に寄贈したいという申し入れがございます。これについて、教育委員会としても、非常に教育に貢献された方ということと、立川市の教育、これについて子どもたちに対しても教育的なものになるならばというようなことで、これについては、事務局としてはよろしいのではないかとというような考えを持ちました。

場所につきましては、発祥の地であります第一小学校、これについて胸像を設置したいということでございますので、事務局としましても、この対応については教育に生かすというかたちの中で、これを許可したいというように考えてございます。

是非、そのようなことをご承知おき願いたいと思ひまして、きょう報告をさせていただきました。以上でございます。

藤本委員長 先般、資料配付と説明をいただいておりますので、皆さんご理解を賜わっているというように思いますが、改めて部長のほうから今そういう説明をいただきました。

ご質問、ご意見ございますでしょうか。はい、牧野委員。

牧野委員 そのとおりでいいのですけれども、ご報告ではなくて、教育委員会が承認したかたちでとったほうがいいですね。了解するということですね。

それから、学校側としては寄付台帳をしっかりと出させるというところまでやらせることが一連の流れですね。

藤本委員長 教育部長。

吉岡教育部長 ただいま牧野委員からご意見がありましたとおり、教育委員会としてそのようにご理解いただき、また、学校に対しましても、そのような寄贈手続きをしっかりととっておくということをひとつこれからも進めていきたいと思っております。

本日におきましては、教育委員会として了解をされたというようなことで、進めさせていただきますと思います。

藤本委員長 皆さん、質問がなければ、ご了解いただくようお願いいたします。

〔「はい」との声あり〕

藤本委員長 ありがとうございます。

その他

藤本委員長 その他、日程等については、総務課長。

渡邊総務課長 それでは、教育委員会の日程表をご覧いただきたいと思ひます。次回は4月

12日を予定されておりますが、開催時間を9時ということでよろしく申し上げます。

藤本委員長 1つ伺いますが、これは教育長名で4月2日の件については、指導課長、申し上げます。

樋口指導課長 お手元に資料をお配りさせていただいたかと存じますけれども、4月2日、校長、副校長、主幹、新任教諭、外転入教員の辞令伝達がございます。

13時校長辞令伝達ということで、錦公民館2階、視聴覚室。1時30分、副校長への辞令伝達、同公民館の1階の講堂でございます。その後、主幹、新任教諭、外転入教員への辞令伝達並びに紹介ということで引き続き講堂へということで、お時間のほう取らせませすけれども、ご出席方、どうぞよろしくお願いいいたします。

藤本委員長 これは皆さん、どうぞよろしくご了解ください。当日、また足を運んでいただきたいと思えます。

以上、よろしいでしょうか。はい、牧野委員。

牧野委員 これは部長なのか教育長かわかりませんが、来年度、教育委員会全体の組織替えがありますね。そのところを、どういう課が統合されていくのか、どれかがなくなるかとか、どれがどこへ行くのかというのがわからないですから、その辺のところの説明を。教育委員会だから前もってそれは理解ができると思ったのだけれども、4月1日しかできませんか。

藤本委員長 教育部長。

吉岡教育部長 これにつきましては、組織改正も議会を通っております。

閉会の辞

藤本委員長 それでは、第6回定例会は以上で終了いたします。ご苦労さまでした。

次回、4月12日木曜日、先ほどお話がございましたけれども、朝9時からということで予定しておりますので、よろしくご承知ください。

午前 10時20分閉会

署名委員

.....

委員長